

令和2年5月1日

保護者の皆様

二宮町教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症に係る小中学校一斉臨時休業の再延長についてのお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から二宮町の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、二宮町教育委員会では、二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部における協議を踏まえ、児童生徒の安全並びに感染拡大の防止を最優先事項として、町内の全ての小中学校（ことばの教室「そにつく」を含む）の一斉臨時休業を次のとおり再延長することとしました。

保護者の皆様におかれましては、特に、次の事項へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 臨時休業となる期間

**令和2年5月7日(木)から5月31日(日)**

\*今後の状況の変化により方針を変更することもあります。その場合は各学校より連絡します。

### 2 校庭開放の中止について

\*引き続き校庭開放については、中止といたします。

### 3 臨時休業期間中の学習指導について

\*休業中の学習課題等については、各校から郵送されます。

### 4 各ご家庭での対応（以前、保護者様へお知らせした同様の内容になります。）

- (1) 感染拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨をご理解いただくとともに、人の集まる場所等への不要不急の外出を避けるよう、ご指導をお願いします。
- (2) お子様やご家族の健康観察をお願いします。また、万一、医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、学校までご連絡ください。
- (3) 支援級に在籍されるお子様で、家庭で過ごすことに不安や困難を抱えている場合に、お子様を学校でお預かりすることもできます。詳細については、学校にお問い合わせください。
- (4) 新型コロナウイルスに関する情報や、症状に不安がある場合などの一般的なお問い合わせ先については、町ホームページでご確認ください。
- (5) お子様の心の健康面について不安がある場合は、町の心理教育相談員等にご相談ください。詳細は、町教育委員会までお問い合わせください。

臨時休業中における学校情報の発信のため、各小中学校のホームページを開設しております。詳細は、町ホームページ（下記 URL）をご覧ください。

<http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/soshiki/kyoikuiinkai/kyoikusomu/kyoikusomu/k01/1442389671928.html>

教育部教育総務課

電話 0463-75-9261（直通）